

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## Heritage Tourism in Asuka-mura Village

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉兼, 秀夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00002108">https://doi.org/10.15021/00002108</a>

## 明日香村におけるヘリテージ・ツーリズム

吉兼 秀夫

(阪南大学国際コミュニケーション学部)

### Heritage Tourism in Asuka-mura Village

Hideo Yoshikane

(Hannan University)

ヘリテージ・ツーリズムは、有名な歴史文化遺産のあるところに単に出かける観光ではない。そこには歴史文化遺産の保全的活用の視点がなくはならない。本稿では明日香村を事例としてヘリテージツーリズム評価について5つのチェックポイントを示して分析をした。その結果、明日香村は資産価値は十分であること、歴史文化遺産の保護体制も十分であること、歴史文化遺産の理解と保護を求める観光的活用についてはその体制は育ちつつあるがまだ緒についたばかりであること、そして観光客の質は変化しており、第1次飛鳥ブームの時から比べて地域への貢献活動がみられはじめていること、最後に、旅行業者など観光客の送り手側の態度はまだ未成熟であることを明らかにした。

To visit the cultural heritage is not equal to Heritage tourism. It is very important to have the viewpoint for sustainable resource use for tourism of the cultural heritage.

This paper analyzed the heritage tourism in Asuka-mura village from five viewpoints of heritage tourism evaluation. We got to results as follows. First, heritages in asuka-mura village are certainly so valuable. Second, the system for protect the cultural heritage in Asuka-mura village is perfect by the Asuka law. But, it is too strict for residents to live under the Asuka law system. Third, Asuka-mura village stands in just first stage for tourist-use of cultural heritage making understand and protect itself. Fourth we could confirm that there are contributive activities by tourists for sustainable resource use for tourism of cultural heritage. Fifth, we could understand that plans and actions for heritage tourism by travel agents are immature.

key word: heritage tourism ,cultural heritage ,sustainable resource use for tourism

キーワード：ヘリテージ・ツーリズム、文化遺産、文化遺産の保全的観光利用

1. ヘリテージ・ツーリズムのチェックポイント	5. 歴史文化遺産の活用
2. 明日香村の概況	5.1 歴史的遺産保護組織
3. 文化遺産の資質	5.2 歴史遺産の観光的利用組織
3.1 明日香村の歴史文化遺産分布とその活用	5.3 歴史文化遺産に関する観光情報発信
3.2 その他の歴史文化遺産	6. 観光客の実態
3.3 発掘の歴史	7. 歴史文化遺産を介した都市・農村の交流
3.4 住民の認識	7.1 景観保存
4. 歴史文化遺産の保護	7.2 棚田ルネッサンス
4.1 歴史的環境保存の経緯	7.3 飛鳥川源流を護る会
4.2 明日香村特別措置法と保存体制	8. 観光事業者の実態
	9. まとめ

## 1. ヘリテージ・ツーリズムのチェックポイント

ヘリテージ・ツーリズムの対象は世界遺産のように自然遺産も含まれて構わないが、自然のフィールドを中心に活動を行うエコ・ツーリズムとの対比から歴史文化遺産を中心としたツーリズムと捉えられることが多い。

その場合、従来からある社寺観光と違いがあるのだろうか。社寺を対象とした観光ももちろんヘリテージ・ツーリズムとなりうるが、自律的観光を意識する限り次の視点が重要と考える。つまり、ヘリテージ・ツーリズムには対象となる歴史文化遺産の保全的活用の意図が含まれるということである。従ってヘリテージ・ツーリズムを評価する場合にはその点を考慮して次の5つのチェックポイントが重要である。

### ①資質・資産価値

ヘリテージ・ツーリズムをお墨付き観光というときの資産価値である<sup>(1)</sup>。しかし、誰がお墨付きをつけるのかの議論はつくす必要がある。文化遺産を守る主体としての住民の評価と客観的専門的評価がともに考慮されるべきであると筆者は考える。

### ②文化遺産の保護体制

地域が文化遺産を保護する体制、つまり、組織、制度、活動などの存在である。

### ③文化遺産理解のための体制と活動

ヘリテージ・ツーリズムを受け入れる地域は文化遺産の価値を理解することを容易にする情報発信や活動、文化遺産保護活動への協力の啓発活動などである。

### ④観光客の文化遺産維持への貢献

ヘリテージ・ツーリズムを行う観光客の文化遺産への理解度、文化遺産や地域環境に負

荷をかけない、さらに維持存続への貢献度である。

#### ⑤観光事業者の文化遺産理解活動

ヘリテージ・ツーリズムを仕掛ける観光事業者の文化遺産への理解、文化遺産に負荷をかけさせないメニュー等の存在である。

さて、本稿では、1400年前の「宮」跡などの歴史文化遺産が存在する明日香村の事例を中心として、ヘリテージ・ツーリズムの現状と課題について考察を試みる。

## 2. 明日香村の概況

明日香村は奈良盆地の南東部に位置し、大阪市より約40km、奈良市より25kmの圏域にある。大和三山（畝傍山、耳無山、香具山）が連なる橿原市、桜井市、高取町、吉野町と接し、村域を万葉の歌に登場する飛鳥川が流れている。

明日香村周辺は日本の律令国家体制がはじめて形成された時代（6世紀から7世紀）における政治・文化の中心的地域であり、宮跡、寺跡、古墳、埋蔵文化財、万葉集にうたわれた有名な山や川などの重要な歴史的文化遺産が数多く存在し、古代をしのばせる歴史的風土を今に伝えている。村内の歴史的環境を保存するためにこれまでに古都保存法や明日香村特別措置法などの法律が施行されて、法体制の下での諸規制によって歴史的環境保存が行われてきた。

明日香村は昭和31年に阪合村、高市村、飛鳥村の3村が合併して誕生した。村内には40の大字（集落）が存在する。人口は平成12年7043人で、平成3年以降人口減少に転じており、高齢化が進み、平成7年の国勢調査結果では高齢化率は20.2%となっている。

## 3. 文化遺産の資質（チェックポイントその1）

### 3.1. 明日香村の歴史文化遺産分布とその活用

明日香村内の国指定史跡は15箇所である。うち、石舞台古墳と高松塚古墳の2カ所は特別史跡であり、それらは国営公園内で保存整備されている（日本公園緑地協会 2000年）。

各史跡の活用状況は以下の通りである（史跡指定順）。

- (1) 川原寺跡 : 建物の基壇を復原し遺跡公園として公開。
- (2) 大官大寺跡 : 一部発掘後埋め戻し、現状は水田。解説案内板を設置。
- (3) 牽牛子塚古墳 : 排水工事をし、見学可能。
- (4) 中尾山古墳 : 墳丘整備し、見学可能。周辺は国営公園。
- (5) 酒船石 : 周辺整備、周遊道路設置、見学可能。

- (6) 石舞台古墳 : 周囲の濠の部分を復元し、古墳は有料で鑑賞対象、周囲は国営公園。
- (7) 定林寺跡 : 一部発掘調査の後埋め戻している。
- (8) 飛鳥寺跡 : かつての飛鳥寺域については発掘後埋め戻している。現在の飛鳥寺は拝観可能。最古の大仏像がある。
- (9) 橘寺境内 : 創建当時の伽藍等については発掘後埋め戻している。現在の橘寺は拝観可能。
- (10) 岩屋山古墳 : 石室内見学可能。墳丘・周辺が整備されている。
- (11) 伝飛鳥板蓋宮跡 : 建物位置が表示され、遺跡公園として整備されている。
- (12) 高松塚古墳 : 墳丘は復原、壁画は保存処理、壁画のある石窟の模型と壁画を隣接して壁画館として整備して有料で鑑賞対象。壁画模写は発見当時の模写と復原模写からなる。
- (13) 飛鳥水落遺跡 : 遺構を露出展示しているが、将来復原の予定。
- (14) 飛鳥稲渕宮跡 : 発掘の後埋め戻し、史跡を現す標柱が立っている。
- (15) マルコ山古墳 : 墳丘復原し、遺跡公園として整備されている。
- (未) キトラ古墳 : 現状は墳丘の仮整備状態であるが、今後史跡に指定、国営公園として保存整備の予定。

### 3.2. その他の歴史文化遺産

このほかにも、豊浦宮跡、島宮跡などの宮跡、天武・持統天皇陵など御陵、都塚古墳をはじめとする膨大な古墳群、亀石、酒船石、二面石など数多くの石造物、さらに岡寺、甘樫丘、飛鳥坐神社などの寺院・寺跡、古代の都の成立を可能とし、万葉文学の題材に数多く唄われる飛鳥川、各寺院等にまつられる数多くの指定文化財が存在する。

また、飛鳥、岡、稲淵大字などの歴史的町並み、八釣大字のような典型的飛鳥農村景観が存在する。

これらの歴史文化遺産の分布や明日香法によって護られた歴史的環境の存在こそ明日香村を村全体が博物館のようであると称する理由である。そして、それらの多くは全体ないしその一部を地中に隠しているのである。つまり、明日香村は地中に壮大な収蔵庫を持っていると言えるのである。また、明日香村は1998年からの富本銭、亀型石造物などの発掘ラッシュによって考古学の活火山の様相を呈している。

### 3.3. 発掘の歴史

飛鳥の地が飛鳥時代の舞台であることは自明であったが、脚光をあび、保存への関心がわ

くのはやはり、多くの遺跡の発掘による。1960年頃から飛鳥宮の発掘が続く。朝日新聞の新聞記事をさかのぼってみる。

- 「飛鳥宮跡を調査して」(1965年4月30日)
- 「飛鳥時代の庭園?明日香村小墾田宮跡から遺構」(1970年9月12日)
- 「飛鳥に装飾古墳 法隆寺級の壁画・高松塚」(1972年3月27日)
- 「マルコ山 被葬者は古墳草壁皇子?」(1978年3月9日)
- 「明日香村阪田寺跡調査 金堂礎石など主要遺構発見」(1980年4月14日)
- 「天智天皇の水時計遺構出土」(1981年12月18日)
- 「古墳壊さぬ調査に威力ファイバースコープ「亀虎」で威力証明」(1982年11月12日)
- 「宮殿クラスの石敷き 明日香村石神遺跡で確認」(1983年10月15日)
- 「高松塚の絵とウリ二つ キトラ古墳「玄武」の写真公表」(1983年11月11日)
- 「日本書紀の原資料か 飛鳥で1300年前の木簡出土」「板蓋宮跡 浄御原宮で決着?」(1985年10月30日)
- 「飛鳥やっぱり怖い 「小治田宮」確認の明日香教委」(1987年7月14日)
- 「明日香村に大庭園の遺構」(鳥宮跡) (1987年9月11日)
- 「斉明天皇の両槻宮?の石垣 酒船石のそば」(1992年5月22日)
- 「ガラス国産飛鳥時代から 工房跡の調査で確認」(飛鳥池) (1993年5月17日)
- 「キトラ古墳に天文図」(1998年3月5日)
- 「金銀ざくざく最古の工房跡 奈良飛鳥池遺跡」(1998年9月30日)
- 「和銅開珎以前に「富本銭」」(1999年1月20日)
- 「飛鳥京の大庭園跡」(飛鳥苑地遺跡) 1999年6月15日)
- 「亀型石造物発見 酒船石遺跡」(2000年2月23日)

このように、1970年代、1980年代前半、1980年代後半、1998年以降に、大発見が相次いでいる。とりわけ高松塚古墳、キトラ古墳天文図、富本銭など飛鳥池遺跡、飛鳥苑地遺跡、亀型石造物発見の酒船石遺跡は説明見学会に1日1万人が訪れるなど大きな国民的関心と呼ばれ、考古学ファンのみならず多くの観光客の来訪とこれら遺跡の保存の声を喚起してきた。とくに、飛鳥池遺跡については奈良県が建設を進める万葉ミュージアム工事に先立つ遺跡発掘であったため、万葉ミュージアム建設の是非をめぐる議論を生み、より国民的関心を集めることとなっている。

第1次飛鳥保存は住宅開発等の開発圧力に対して少しずつ明らかになっていた飛鳥京の遺構を守る運動としてはじまった。そして現在、歴史的風土保存が当然のこととして認知される中で、これらをどう活用するか、またどう関わるかということによって歴史的遺産との関

わりの新しい関係及び文化（環境文化）を創造する段階となっている。さらに、ここ2、3年の大発見ラッシュとそれにとまなう観光客の増加傾向に、保存対象だけでなく、ヘリテージ・ツーリズムへの本格的取り組みがスタートしようとしている状態である。

### 3.4 住民の認識

明日香村住民の明日香村の歴史文化遺産への認識は高いものがある。1987年に行った筆者らの調査結果（環境文化研究所 1987年）を見ると、「遺跡や文化財、景観の保存」に対して69.9%が関心を示している。日本の財産としての価値については93.0%がこの価値を認め、これら明日香村の文化遺産に対する誇り（81.8%）もこれらを護ってきたという住民としての誇り（81.1%）も高率である。1994年調査（飛鳥保存財団 1995年）においてもこの結果は変わらなかった。

このように、明日香村の文化遺産の資産価値は極めて高く、かつ地元住民からも高く評価されていることが分かった。ヘリテージ・ツーリズムに向けての資質は十分であるといえる。

## 4. 歴史文化遺産の保護（チェックポイントその2）

ヘリテージ・ツーリズムへの取り組みに欠かせないのは地域が歴史文化遺産を護ろうとしているかどうかであり、またそのための制度が準備され、活動が行われているかである。

### 4.1 歴史的環境保存の経緯

明日香村の歴史文化遺産はきわめて厳しい明日香法制度の適用と住民の努力と犠牲によって継承されてきていることが明らかである。その経緯をみておく。

1955年代以降の高度成長期に人口と産業が大都市地域へ急激に集中し、市街地の急速な拡大と無秩序な宅地化の波が大都市周辺地域におよび、明日香村周辺にまで迫ってきた。飛鳥を研究対象とする歴史学、考古学、万葉文学などの学者や文化人から、これらの事態を憂い、保存への要望のがあがる。こうした状況において1966年、「古都保存法」の指定をかわきりに、1967年「歴史的風土地域」の指定、1969年「飛鳥宮跡及び石舞台の区域に歴史的風土特別保存地区」の指定といった具合に、矢継ぎ早に、各種規制による保存が図られてきた。特に「古都保存法」は、土地の利用規制によって古都の歴史的風土を保存しようとするものであり、指定を受けた地区住民に厳しい行為規制を課すこととなった。しかし、規制のみでは貴重な歴史的風土を保存することは限界がある。また、この村には現実に約7000人の住民が生活を営んでおり、歴史的風土のより適切な保存を図るために、保存の主体となるべき住民の生活環境整備対策も含めた総合的な保存計画を策定する必要があるとの認識が高まってい

った。1970年になると、朝日新聞が「岐路に立つ飛鳥」「保存への提言」「苦悩する飛鳥」というキャンペーン記事を載せたのをはじめ、明日香村の保存についてマスコミが取り上げ、飛鳥ブームになった。政府は「歴史的風土審議会」の答申を受けて「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」の閣議決定を行った。この閣議決定においては、歴史的な文化財や自然景観の保存と同時に、総合的な計画のもとに必要な環境施設を整備する必要があるとしている。それは、保存地域・地区の拡張、市街化区域および市街化調整区域の区域区分の早急な実施、主要な遺跡の発掘調査、史跡の指定、必要な土地の買い上げなどの「保存の措置」と住民生活の向上と歴史的風土及び文化財の保存・活用に資するための道路、河川、公園の整備、歴史資料館、宿泊研修施設、ゴミ処理場、駐車場、周遊道路、総合案内施設を整備、保存の目的と住民の生活の向上を図るための財団法人の設立などの「環境の整備」からなっている。

このような保存対策に、1970年度から1977年度までの8年間に総額82億円余りの事業が実施された。当時村の総予算が3億円程度であったことを考えるとときわめて大きな支援であったといえる。しかし、規制地域の拡大、史跡の整備、村外観光客のための施設整備は概ね予定通り実施されたが、地域住民のための環境整備対策については、県道の整備、ゴミ処理場の建設、飛鳥保存財団による総額6044万円の助成が行われたに過ぎず、十分な措置が講ぜられてこなかった。このため、住民の間で国に対する不信感や明日香村保存に対する反感がますます高まってきた。<sup>(2)</sup> この間高松塚古墳の壁画が発見され、飛鳥への関心は高まり、観光客も飛躍的に増大し、観光客による迷惑も住民の不満の種となっていた。

このような状況の中で、政府は歴史的風土審議会の答申に基づいて、1980年5月「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下「明日香法」）を公布、施行したのである。そして学者、文化人、マスコミ、政治家の主導で生まれた感の強い飛鳥保存体制下の生活を村民は余儀なくされることになるのである。以後20年間にわたって明日香村は明日香法体制の下で、歴史的環境の保存を行っていく。

## 4.2 明日香村特別措置法と保存体制

### (1) 保存の内容

明日香村では村の全域にみられる歴史的風土が保存の対象となっている。なぜなら、飛鳥地方の遺跡等の歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなしているからである。とくに明日香村はわが国の律令国家体制がはじめて形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であったことをしのばせる地域であるからである。そしてそのことが明日香村の全域にわたって良好に維持されているからである。また、この保存は国民のわが国の歴史に対する認識を深めることに寄与するものであるからである。

この法律は、歴史的風土の保存をより一層適切に行うため、古都保存法の特例を定める土地の利用規制における規制強化と住民生活の安定を図るため、国等において講ずべき特別の措置を定める整備援助システムの確立の2つの部分からなっている。そして、前者のために「明日香村歴史的風土保存計画」が、後者のために「明日香村における生活環境及び産業基盤に関する計画」が定められている。また、国庫補助率のかさ上げ、明日香村整備基金<sup>(3)</sup>などの整備が示されている。1970年からの保存対策で不十分であり、村民の不満をかった生活環境、産業基盤整備への配慮が一応みられるのである。

## (2) 明日香村歴史的風土保存計画

明日香村歴史的風土保存計画では明日香村全域を古都保存法の歴史的風土特別保存区域とし、これを現状変更を厳しく抑制し、その状態において歴史的風土の維持存続を図る第一種歴史的風土保存地区（重要な歴史文化遺産がその周辺の環境と一体をなして明日香村の歴史的風土の保存上重要な部分を構成している地域 合計125.6ha）と、著しい現状変更を抑制し、歴史的風土の維持存続を図る第二種歴史的風土保存地区（2278.4ha）に区分して指定している。これらの地域における行為規制としては、建造物その他の工作物の新築等、土地形質の変更、木竹の伐採等についての現状変更について厳しい規制を定めている。一方、歴史的風土保存に関連して必要とされる防火施設、景観保全のための植栽、立ち入り防止柵、標識類の設置等の整備がうたわれている。

このような現状凍結的な厳しい規制下にあるため、土地の買入れの措置が同計画に規定されている。例えば、土地所有者（私人）が生産活動に利用するため土地・家屋等の現状変更を申し出たが、行為規制によって認められないとき、これを県に買入れをすべき旨の申し入れを行うことができ、県はやむを得ないと認められる場合これを買入れなければならないというものである。

## (3) 生活環境整備計画及び施策

「明日香村における生活環境及び産業基盤に関する計画」（以下整備計画）は各種規制等によって開発等経済活動の停滞がもたらす行財政の脆弱さによる行政サービスの低下を防ぐとともに、比較的立ちおくれがみられる生活環境及び産業基盤などを積極的に推進していくために定められている。これは大きく3つの内容すなわち、「生活環境の整備」「産業の振興」「歴史的風土の保存と文化財の保護」からなっている。要するに、住民の生活基盤の安定なくして保存もかなわないのであるからこれを支援していこうという内容である。整備計画は10年間を計画期間としており、第1次計画は1980年から1989年までであり、1990年、生活環境整備の進捗の遅れを理由に、第2次整備計画（1990年から1999年）が策定さ

れている。なお、第1次計画では基本的方向として、住民が明日香村民であることの自覚と誇りを持ち、健康で豊かな生活を享受できるよう歴史的風土と調和のとれた生活環境及び産業基盤等を総合的に整備すること、及び農林業を主体とした「歴史と文化のむらづくり」をめざすことが示されている。また、第2次計画では「歴史的風土を活かしたむらづくり」と「健康で住みよいむらづくり」を柱とし、明日香村が有する自然・歴史・文化等の資源、特性を活用しながら、住民が村民であることの自覚と誇りを持って、健康で豊かな生活を享受できる魅力と風格のあるむらづくりを、自主的・主体的に展開すること、そして、歴史的風土・文化と良好な居住環境とが融合した特色ある村を明日香村の将来像として描いている。村民としての自覚と誇り、自主的・主体的な展開ということに力点が置かれている。整備計画の事業予算は第一次計画は134億円、第2次計画では209億円が総事業費である。村としてはきわめて大きな事業費が予算化されたことになる。さらに、2000年には第3次整備計画がスタートしようとしている。

#### (4) 明日香村総合計画

明日香村独自には、総合計画を策定している。明日香法施行後最初の総合計画である1988年策定の第2次明日香村総合計画では「調和と活力のあるヒューマンビレッジ・明日香-歴史と文化の里づくりを目指して」を村の将来像とし、歴史的風土の保全と活用、村民福祉の向上、自前型産業の創造を基本的視点として策定されている。また1999年策定の第3次総合計画では「生きてよかった、住んでよかった、来てみてよかった、ふるさと明日香」を村の将来像とし、生き生きと暮らせる豊かな生活環境創造、人々の明日香への憧憬への対応と村民の誇り増大、明日香ブランドの創造とてなしを通じた交流型地場産業育成をテーマとしている。ヘリテージ・ツーリズムを視野に入れたより村民の主体的むらづくり参加を呼びかけている。

### 5. 歴史文化遺産の活用（チェックポイントその3）

受け入れ側の地元は、観光客に対して歴史文化遺産を解説、案内し、またその重要性についての啓発活動を行い、理解を容易にするためのノウハウ等を提供することが大切である。その点についてまず、主体となる組織について見ておく。

#### 5.1 歴史的遺産保護組織

明日香村にとって、明日香法の下、歴史的風土をいかに守るかが重要課題となっており、活用については2次的になる傾向が強かったが、2000年策定の第3次整備計画においては、

歴史文化遺産の創造的活用がうたわれるようになってきている。現在及び今後の歴史文化遺産の保護と活用について村内の組織の面からみておく。

(1) 企画課

歴史的風土保存の窓口である。庁内事業、村内の諸行為における明日香法との整合性を注視する部署である。

(2) 文化財課

① スタッフ

明日香村教育委員会には文化財課が独立しており、専任スタッフが8名と村行政としては異例の規模である。しかも考古学発掘の実践部隊となる専門技術員が5名おり、国立奈良文化財研究所、県立橿原考古学研究所と肩を並べて村内の発掘にあたり、亀型石造物などの発見に貢献している。

② 発掘品の展示

明日香村自体は発掘品のための資料館を持っていないが、1999年2月に旧飛鳥幼稚園を整備して埋蔵文化財展示室を開設している。発掘情報やキトラ古墳の石棺内の壁画、天文図のレプリカが展示されている。文化財課も同場所に立地している。

③ 広報

明日香村広報には文化財の頁があり、発掘の紹介やそれらの解説が毎回掲載されるが、文化財ニュースのような独自の媒体は発行していない。ただし、課員が飛鳥保存財団が発行する「明日香風」に随時解説論文を掲載している。

(3) 飛鳥保存財団

飛鳥保存を目的として飛鳥保存財団があるが、飛鳥駅前に観光案内所を設置し、観光案内と飛鳥関連資料の販売を行うとともに、2000年より、村内に住む芸術家の作品の展示コーナーを設け、芸術家の作品を通して飛鳥を感じるしかけを行っている。

また、財団は情報誌季刊「明日香風」を発行し（2000年6月現在75号）、最新の飛鳥文化情報を住民及び中・上級クラスの飛鳥ファンに向けて提供している。村内では全戸配布されている。

(4) 国営飛鳥歴史公園

明日香村内には4地区に分散して飛鳥国営公園がある。この公園は「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園」として整備されるもの

で、1974年一部開園の後、1994年概成開園している。高松塚周辺では史跡の模写壁画の鑑賞の利便と管理機能が持たれ、石舞台地区では石舞台古墳の史跡鑑賞と休養機能が持たれている。甘檉丘地区は展望・散策機能を持ち、万葉植物園路が整備されている。祝戸地区は宿泊研修施設を持ち、展望散策の機能を合わせ持っている。今後キトラ古墳周辺も国営公園として整備される計画である。

この国営公園の管理を担当する(財)公園緑地管理財団飛鳥センターでは1995年より「里山クラブ」を発足させ、主に環境教育的側面からの年間を通じた講座を実施しており、都市農村交流を実現するとともに、明日香村観光客の自然(例えば万葉植物など)に関する欲求へのガイド・解説役を担う存在となっている。歴史が得意な観光協会の観光ボランティアと共同して観光案内も実施している。

## 5.2 歴史遺産の観光的利用組織

明日香村の歴史文化遺産を紹介したり、活用したり、理解を深める活動をする組織が複数存在する。

### (1) 企画課

行政は企画課が観光を担当している。企画課は前述のように明日香法の担当課であり、明日香保存とその活用としての観光を一体的に考えるために同じ課で担当している。観光ガイドブック、観光パンフレット等を発行している。

### (2) 観光開発公社

村観光開発公社は、村から出向の事務局長を中心に1999年新装なった観光会館で、観光会館の運営、観光案内、観光基盤整備に関わる収益事業(国営公園内の清掃管理、トイレ清掃、花壇整備など)観光グッズ開発と販売を行っている。

### (3) 飛鳥京観光協会

観光会館内に飛鳥京観光協会もある。事務局長は観光開発公社と兼務である。1994年に活動が不活発であった観光協会を村外の会員も認めるオープンな観光協会として再発足させ、「明日香本来の持ち合わせている魅力を人々に伝える」「明日香の風景を活かした新たなものを創造する」「貴重な歴史を有する明日香の村民意識を育てる」を目的として活動を行っている。会員数は385人(村内会員207人)で観光キャンペーン参加や年2回発行の「明日香路小誌」発行など情報発信の他に1999年には万葉劇団「時空」の公演を行っている。ちなみに旗揚げ公演は「時空を超えた入鹿の旅」と題して蘇我入鹿を案内人に仕立てた古代への旅

を上演している。飛鳥の歴史文化を伝えるメディアの役も果たそうとしている。また、あすかむかしばなしの収集と編纂を実施しており、将来万葉劇団の題材としても取り入れられることが期待される。また観光客の案内として平成9年よりボランティアガイドを組織している。利用状況は1997年要請5回、利用者数1450人から1999年には要請170回、利用者5402人に増大している。登録ガイドは41名である。なお、飛鳥京観光協会の村外会員については明日香村ファンクラブの色彩が強く、会費(1口1000円)を納める以外積極的な事業活動への参加はまだ少ない。

#### (4) 明日香村地域振興公社

明日香村地域振興公社(通称夢耕社)は農業振興を目的に設立されたが、明日香村の景観保存にとって必要な農村景観の保全、農村活性化に取り組み、棚田保存をはじめ多くの事業を手がけている。

特産販売所を2カ所持ち、石舞台古墳近くの「夢市」では地元住民がつくった食品加工品、工芸品を中心に展示販売がなされ、地場で開発された赤米などや旬の食材を使った料理の提供を行っている。飛鳥駅前前の「夢販売所」は明日香村でとれた野菜及び食品加工品を販売している。最近の飛鳥ブームと相まって売上は年間1億円と好調で、参加農家も200軒を越え、農村景観維持に間接的に貢献しはじめている。

夢耕社では1998年より理事・評議員を中心に5つの部会を構成して、具体的な地域振興活動をはじめている。部会は農業部会、食品加工部会、工芸部会、環境部会、振興部会である。どの部会も直接・間接にヘリテージ・ツーリズムへの貢献を模索している。

### 5.3 歴史文化遺産に関する観光情報発信

次に、これらの組織が歴史文化遺産の理解を容易にするための情報発信について見ていく。

#### (1) ガイドブック

明日香村では各種のガイドブックや解説書が発行されているが、国営公園では職員研修の意味から「飛鳥に遊ぶ-歴史が語るもの-」を発行しており、初・中級観光客の解説書としても機能できる内容を持っている。初版は1971年であり、現在は第3版であるが、第4版を計画中である。

明日香村は「遺跡の肖像」(地図つき)を発行し、写真と解説による飛鳥入門解説書(有料)となっている。またパンフレットとしても「小さな旅の道しるべ」(有料)を発行し、無料でスタンプラリーの台紙にもなる「まるごと明日香物語」を発行している。

また本年より「やさしい考古学」と題した1400年前の「宮」のバーチャルガイドブックを発

行予定している。これらは全戸配布され「村民全てが学芸員」といった観光地にとって望ましい方向へ歩き出している。

## (2) 冊子・新聞

定期刊行物としては季刊「明日香風」（飛鳥保存財団発行財団）年2回刊「明日香路小誌」（飛鳥京観光協会発行）が発行され、夢耕社より「あすか夢便り」（タブロイド版4頁）が発行されている。「明日香風」は中・上級者編であり、後2者は初級者向け解説となっている。

## (3) 放送・通信媒体

以前は近畿日本鉄道により、FMラジオを持って歩くと史跡などの500m周辺に来ると解説を聞くことができるミニFMが設置されていたが1995年廃止された。現在村のホームページが開設されている。

## (4) 観光サイン類

観光案内板、方向支持標識は整備計画によって順次整備されている。ただし昭和40-50年代に設置されて老朽化した標識類のリニューアル、総合案内板、地域案内板、史跡以外の解説案内板など整備が今後期待されている。

## (5) 観光・解説施設

観光案内所は観光会館が設置されている。また、飛鳥駅前に飛鳥保存財団によって案内所が整備されている。明日香村の歴史文化遺産の理解を助ける施設としては国立飛鳥資料館、高松塚壁画館、明日香村民俗資料館、国営飛鳥公園館、明日香村文化財展示室があり、2000年4月開園の犬養万葉記念館、そして2000年度開設予定の万葉ミュージアムが奈良県によって建設されている。また近い将来キトラ古墳周辺での解説施設も計画されている。これらの利用状況は1998年で飛鳥資料館が67360人、民俗資料館が16377人、高松塚壁画館が156655人などとなっている。

## (6) キャンペーン

観光キャンペーンは春・秋に行政、観光公社、近鉄、国営公園などが一体となって「謎」の飛鳥キャンペーンを実施している。クイズを介したスタンプラリーなどにイベントが行われている。

## 6. 観光客の実態（チェックポイントその4）

観光客側の地域や歴史文化遺産に対する貢献機能、理解度や影響力がどれほどかが重要である。従来明日香村においては観光客は観光公害をもたらす嫌われ者であった。そこには急速に増大した観光客とこれを受け入れる地域の側の未整備という問題もあった。

観光客は1982年、1983年に170万人台を記録した後、90万人台に激減し、1986年139万人に回復したものの、その後は一貫して減少し、1990年再び90万人台になり、1993年80万人台、1995年には78万6千人、1996年77万5千人、1997年70万4千人、1998年には67万3千人まで減少した。その後、相次ぐ考古学の大発見、NHKの連続ドラマ「あすか」の放映があり、飛鳥ブームとなり、1999年、2000年は100万人を超える勢いとなっている。

観光客の概要をアンケート調査にみると、筆者による1987年4月調査（環境文化研究所、1987）では男性が多く、20代以下が45%など若い世代の来訪が目立っていた。友人や家族での来訪が多いものの、団体での来訪も2割以上を占める。来訪目的は「歴史に親しむ」「万葉の地に親しむ」など飛鳥の歴史文化探訪の性格が強かった。1994年11月調査（吉兼秀夫、1995）では男女差が少なくなり、50代以上が4割など中高年の来訪が多くなっている。団体の割合（5.5%）が減り、家族・夫婦（54.5%）友人・カップルが35%と完全に個人客主流となっている。来訪目的には歴史に加えて「自然に親しむ」「のんびり散策」が増えているのが特徴である。飛鳥の環境そのものを楽しむ傾向が見えている。1999年10月（日本公園緑地協会調査）ではさらに中高年齢来訪者が増え、家族連れがきわめて多くなっている。自家用車利用は47%いるものの、村内は徒歩ないしレンタサイクル利用が目立っている。調査実施資料では「飛鳥へは飛鳥を好きな大人が、家族や友人とゆったり風景や歴史を楽しみに飛鳥にやってくる。自転車や徒歩で飛鳥を感じる。飛鳥への関心が高く、更なる歴史情報、観光案内を欲している。もっとゆっくり飛鳥を味わうために、多少施設整備は必要だけど、大きなものはいらぬ。今のままの、いつまでも変わらない美しい飛鳥であることを。多くの人が願っている。飛鳥に来た人は必ずまた飛鳥に来たいと思う」

1965-1975年代の第1次、第2次飛鳥ブームの時に押し寄せてきた観光客が捨てたごみや彼らのマナーの悪さは住民に観光に対する不安と反発を植え付けた。少なくともアンビバレントな思いをもたらした。今、入込み客の長い減少傾向から質を上げた観光客の増加の中でかつての観光公害を警戒しつつ歴史文化遺産、それは明日香村の財産であるが、これを元手にヘリテージ・ツーリズムとしての観光事業に関心を示す状況が見えはじめている。

また、近在からボランティア精神を持ってやってくる人々との交流がヘリテージ・ツーリズムのベースとなりうる動きを見せている。そのことについて以下みておく。

## 7. 歴史文化遺産を介した都市・農村交流

明日香村の歴史文化遺産は研究者によってもっぱら指導され、国や県の援助のもとに保護されてきた。しかし、飛鳥保存の本来の目的は住民によって主体的に保全活用することであり、第3次総合計画で述べられた「明日香のむらづくり文法」（環境文化と言い替えられる）を継承し創造しながら明日香村の環境を護っていくことである。

失われ忘れかけた環境文化を取り戻し、住民によるむらづくりの主体性を回復し、明日香村の歴史文化遺産を主体的に活用しようという動きが近年明日香村でもみられはじめた。その事例をみておこう。

### 7.1 景観保存

明日香村の歴史的環境保存では景観が重要である。なぜなら歴史的環境保存は宮跡や古墳、埋蔵文化財だけを守るということではなくて、それらと一体になった環境（歴史的風土）を、つまりこれら全体を守るということである。そこで景観というものが重要になる。とくに明日香村の場合、1400年前の歴史・文化遺産が中心であるからその多くは地中に眠っていて実際には見えない。見えるのは氷山の一角のようにわずかに顔を出す遺跡群とそのまわりに展開する豊かな農村風景である。先述したように明日香村は村全体が博物館のようなものだ。そして同時に、地中に壮大な収蔵庫を持っているようなものなのである。数多くの遺産や記憶が地中に保存されている。乱暴な開発行為があれば遺跡を破壊し、文字どおり死んだ遺跡にしてしまうことになり、たとえ配慮した構造物を建設したとしても、将来新たな科学的視点や技術によってわが国の歴史の解明のために発掘等しようとしても大きな障害になるであろう。そのことを農業景観が守っているといえるわけである。そのようなわけで、明日香村が行う歴史的環境の保存は農村景観の保存だといっても言っても過言ではない。この田園風景維持には農業経営の持続が基礎となる。農家が昔ながらに一生懸命手をかけた農作業をすることが何よりも大切なことであるからである。

しかし、このことを許さない事態が起こってきた。それには外的な要因と内的な要因がある。外的要因は明日香法施行の引き金となった宅地化の波等の無秩序な開発行為である。内的要因は農家の担い手の問題である。1つは明日香法の規制が厳しく、自由な農業経営ができないのではないかと考える農家が、農業離れを起こしているということ。2つは減反制度など農政と明日香法との矛盾による農業意欲の減退。3つは人口の高齢化である。とくに農家人口の高齢化は約5割と2人に1人は高齢者という事態になっている。田園風景の担い手である農家人口の減少と農業の衰退が、明日香村の景観保全に危険信号を発している。

最も美しい農業景観といえる棚田で、よりそのような事態、つまり農家人口の高齢化、農

家人口の減少は起こりがちである。これは法規制ということだけでは解決できない問題である。

## 7.2 棚田ルネッサンス

明日香村の稲淵という大字（集落）は棚田の美しい山間の集落である。ここでも高齢化は進み、耕作放棄や減反受け入れが進み、景観破壊が心配される事態となった（農家からいえば先祖の土地の維持に対する不安である）。ここで棚田ルネッサンスという棚田オーナー制の活動がはじまった。

隣接の橿原市や大阪などの都市住民などに棚田のオーナーになってもらい（30坪で年間40000円の会費）彼らに農業体験として耕作をしてもらおうというものである。地元の農家はインストラクターとしてオーナーの農作業の指導に当たる。これを行政（当初村長直属の郷づくり担当スタッフが、現在はこの組織が発展してできた地域振興公社のスタッフ）がコーディネートしている。思いがけず人気となり、初年度の1996年は30区画の募集に対して700件の問合せがあり、270件の応募があった。募集枠を増やして現在は70区画を越えてる。活用している土地は、稲作の方は県の買い上げ地と一部住民の方の農地を借りている。畑作（10坪・10000円の会費）は、耕作放棄されていたところを開拓遊びと称して、オーナーが開墾して畑にした。開墾にあたってはむしろオーナーの方から希望が出て開墾したという。この制度は棚田保存ということよりも最初は、先祖の土地が荒れていくことを憂う農家の人達を元気づけたい、そしてその姿を外にアピールして明日香の新鮮さ（死んだ歴史遺産地区ではなく生き続ける地区）を訴えかけたかったということであったが、これを実際にしかけたT氏のすぐれたコーディネーターぶりもあって棚田保全につながる活動へと成長していった。オーナー、インストラクター、行政のパートナーシップが形成されたのである。棚田への新たな関わり方という意味で棚田に関わる環境文化の創造といえる事例である。

棚田ルネッサンス活動を通して、景観はただ自然がつくり出すものというのではなくて、人の手によってつくり出され、維持されるものだということが理解されてきた。どのくらい人の手が入ったか、どのくらい人の意識が注がれたかが景観形成に大きな影響を与えていることが分かった。棚田ルネッサンスの成功の1つは都会人であるオーナーの農作業を通して、彼らの喜びの姿と自分達を頼り切り、信頼してくれる態度から農業及び棚田への自信と誇り、愛情の気持ちが農家の方にわいたこと、そして現実に田畑の耕作によって農業景観が維持され、地元農家の棚田耕作への意欲を増したことにある。また、自分の農業体験への個人的希望で参加したオーナーたちが棚田保存や明日香村の歴史的風土保存への理解を増し、オーナー会というアソシエーションの結成によって逆に棚田や飛鳥保存の支援ボランティアになっている。

夏には全てのオーナーが案山子を決められたテーマに基づいて作成し、棚田の沿道に備え付け、収穫祭までの4ヶ月案山子ロードが生まれ、案山子と棚田のコントラストによる動的な景観が創造される。また、春にはレンゲまつり、秋には彼岸花祭りがオーナーとインストラクターによって運営され、新たな歴史文化遺産を産みだそうとしている。それらのイベントにはカメラマンなど多くの観光客が訪れている。都会からやってくるオーナーの活動や彼らを受け入れる地元の態度はヘリテージ・ツーリズムの目的に意図せずして合致したものとなっている。

### 7.3 飛鳥川源流を護る会

3つの川が合流して栢森大字で飛鳥川になる。合流前の源流の一つで昔の景観を復原しようという活動がおこっている。田畑に杉檜が植えられ、薪炭林だった山もみんな杉・檜の山になってしまった。かつての美しい景観は失われ、河川の水量も減ってしまった。河川周辺の樹木を伐り、河川敷に石畳をつくり、陽射しが差し込み、川に親しみを覚える景観づくりを都市住民との交流の中でボランティアで進めている。

地元の人が目を丸くした見事な石畳は素手のみで200-300メートルつくりあげてしまった。古道ではないかと思う景観に村人は昔の景観を思い出す。

この活動は一般的にはエコツーリズムに属するかもしれないが、記憶に残る景観（歴史的景観）を取り戻すという点で見ればヘリテージ・ツーリズムの精神で理解することが可能である。

## 8. 観光事業者の実態（チェックポイントその5）

明日香村への観光客は個人客が大半となっており、観光業者による誘致は比較的少ないが、観光事業者によって明日香村の歴史文化遺産を正しく紹介し、本来の価値を認めさせ、これらに負荷を与えない活動を誘導することが求められる。

明日香村では歴史的風土保存が第一義であり、観光政策はほとんどみられないが、第3次総合計画では、目標の中に「来てみてよかった」という言葉を使い、飛鳥ブランドの創造とてなしを通じた交流型地場産業育成をテーマとして掲げている。そこでは万葉ミュージアムや水落遺跡の復原などの他に情報ネットワークや都市農村交流による明日香トラスト制度などがめざされている。また、飛鳥京観光協会が門戸を開放し、村外の飛鳥ファンを会員としているのは飛鳥への貢献を呼びかけている証拠である。

ヘリテージ・ツアーと銘打った観光商品は少ないが、生涯学習関連での見学会、学習会は頻繁に行われており、近畿日本鉄道が催しているツアーには会員制のアミマ倶楽部などには

歴史文化遺産にやさしい自立的な観光ツアーを見ることも可能である。

エコ・ツーリズムに比較してヘリテージ・ツーリズムとしての商品は少ないが、受け入れ側には物見遊山の観光ではない飛鳥保存と連携しうる観光を求める声が元来求められていたし、今後さらにその要望は強まるであろう。

## 9. まとめ

ヘリテージ・ツーリズムの評価にあたって5つのチェックポイントを掲げて、これに基づいて明日香村におけるヘリテージ・ツーリズムの現状を評価した。

その結果をまとめると

(1) 明日香村の歴史文化遺産は専門家、国・県・村によってなどによって高く評価されており、多くの史跡は国の史跡に指定されている。村民による認識も高く、その資産価値については一致している。

(2) 歴史文化遺産の保護制度については国指定の文化財として保護されるだけでなく、村全域が明日香村特別措置法に基づき保護対象となり、わが国でもっとも厳しい法規制下にあるなどその保護体制は評価できる状態である。但し、その保護の規制が本来保護主体となるべき住民の生活意欲特に飛鳥保存で重要な農業意欲の減退に結びついていることは課題である。なお、2000年度制定の明日香法に基づく第3次整備計画ではこのあたりの改善が検討されようとしている。

(3) 明日香村の歴史文化遺産の活用体制については保護体制ほどに整備されたものではないが、歴史文化遺産を活用する組織団体が育っており、歴史文化遺産の理解を容易にする情報の発信、インタープリテーション、ガイド、やキャンペーンの実施などによって活用が目指されている。また、飛鳥ファンや歴史考古学ファンへの歴史文化の解説付き見学会だけでなく、自然解説も伴ったトータルに飛鳥の環境の理解できる案内も増え始めていることは評価できることである。今後、従来研究や保護に関心の強かった歴史考古学系の専門機関と自然生態系の専門機関を地元がコーディネートしてトータルな飛鳥環境の理解を深め、その保全に貢献できるツーリズム推進へと誘導することを期待したい。

(4) 観光客は明らかに変化しており、個人客が増大し、観光公害をまき散らした20年前とは様相を変えている。一方、旅行目的については必ずしも飛鳥時代の遺跡に対する関心ではなく、明日香村そのものを味わいたいという観光客が多くなっており、歴史遺産にも自然遺産にも配慮した行動が期待できる状態である。飛鳥京観光協会には村外のいわゆる飛鳥ファンが会員として登録しており、明日香村への貢献意識もみられた。さらに近在都市住民は奥飛鳥の柵田保存や飛鳥川源流域の復元作業などに積極的に関わり、レクリエーション活動を

通して明日香村の歴史的環境保存に貢献をしている姿も見ることが出来た。

(5) 旅行業者によるヘリテージ・ツーリズムが商品化されたものはまだあまりみられない。修学旅行や遠足（社会科見学）には地域貢献という視点は薄いですが、文化理解という点では旅行の趣旨からみて当然意識されたものがある。今後旅行費用に地域貢献費用を含むツアーや歴史文化保護体験を含むツアーなどエコ・ツーリズムがはじめている試みがでることが期待される。これらの遅れには社寺観光との明確な違いが認識されず、ヘリテージ・ツーリズムの本意の普及不足が原因しているものと思われる。

さて、このようにみると明日香村のヘリテージ・ツーリズムは、保護体制やそのための規制等はあるもののこれを観光という場面で保全的活用をしていこうとする視点が少なかった。村ごと博物館ということがうたわれエコミュージアムの考えを取り入れようとする動きもある中で、今やっと緒についた段階である。しかし、歴史文化遺産の保護体制がしっかりしている分だけ、送り手、受け手側がヘリテージ・ツーリズムを正しく理解し運用することで発展がみられるものと思われる。

地域によって観光が先行し、保護が遅れているところもあろう。先進的観光客が訪れているのに地元はその意識や体制のない場合もあろう。その逆もあろう。ともかく5つのチェックポイントがうまく機能するような体制づくりがヘリテージ・ツーリズムに求められるということであらためて確認して稿を終えたい。

## 注

(1) 長谷政弘編（1997）の「観光学辞典」においてヘリテージ・ツーリズムは「公的機関によるお墨付きが関係する」と記載されている。

(2) 土地利用規制などに関して1970年に飛鳥大字で保存規制反対決起同盟がすでに起こっており、規制に対する住民に不満が大きいものがあった。

(3) 明日香村では歴史的風土を因る事業、土地の形質や建築物等の歴史的風土と調和させるために行われる事業、さらには住民生活の安定のために行う事業に対して明日香村整備基金を設け、その運用益を事業の財源に充てている。基金の総額は31億円で1984年に基金造成は完了している。基金による事業は、明日香村特別措置法の第八条に定める大字管理組合（集落組織）の運営や保存活動に対する助成など歴史的風土保存をはかる事業、景観維持に関する助成事業、農林生産物価格安定対策など住民の生活安定向上のための助成事業などである。

文 献

飛鳥保存財団

1995 『飛鳥地方の活性化に関する調査報告書』財団法人飛鳥保存財団。

飛鳥国営公園

1992 『飛鳥に遊ぶ（第3版）』飛鳥国営公園。

明日香村

1988 『第2次明日香村総合計画』明日香村。

1999 『第3次明日香村総合計画』明日香村。

環境文化研究所

1987 『住民調査による歴史的環境保存の実態と意識』財団法人環境文化研究所。

1988 『歴史的環境保存と地域振興』財団法人環境文化研究所。

長谷政弘

1997 『観光学辞典』（編著）同文館。

日本公園緑地協会

2000 『飛鳥国営公園整備構想検討業務概要報告書』財団法人日本公園緑地協会

総理府

1991 『明日香村 古都の現況とその保全・整備』総理府。

総理府・奈良県

1989 『明日香村住民意識調査報告書』総理府・奈良県。

吉兼秀夫

1994 「エコミュージアムの概念と実態」『環境文化研究所研究紀要』4：1-16。

1995 「明日香村来訪者の実態」『環境文化研究所研究紀要』5：41-46。

1996 「フィールドから学ぶ環境文化の重要性」『環境社会学研究』2：38-48。

1999 「環境無作法時代からの脱却：歴史的環境保存を中心として」*Socially* 7：3-16,

明治学院大学社会学・社会福祉学会。

2000 『新しい観光と地域社会』石原敏照、安福恵美子と共編著 古今書院。

2000 「飛鳥遺跡保存と住民生活」片桐新自編『歴史的環境の社会学』新曜社。